

◎新潟県告示第444号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条第1項の規定により、新潟県ニホンザル保護管理計画を策定したので、同条第8項において準用する同法第4条第5項の規定により、当該計画を次のとおり縦覧に供する。

平成25年3月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 縦覧期間

平成25年3月29日から平成25年4月30日まで

2 縦覧の場所

県民生活・環境部環境企画課、各地域振興局企画振興部、地区振興事務所  
〔本告示についての問い合わせ〕

新潟県県民生活・環境部環境企画課鳥獣保護係

新潟市中央区新光町4番地1

電話： 025-280-5152